

厚木東高等学校 ソーシャルメディアポリシー

(ソーシャルメディアへの書き込み等に関する学校の方針)



ツイッターやブログ、LINE、フェイスブックなどに代表されるソーシャルメディアは非常に便利なサービスですが、使い方を注意しないと想像外のトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに被害者にも加害者にもなる可能性があります。自分が書きこんだ内容が生む全ての結果は自分自身の責任となることを認識してください。

ソーシャルメディアを利用する際の学校としての基本的な考え方を次のように定めます。

1 個人情報に関する書き込みをしない

学校名、個人名、住所、電話番号、メールアドレス、写真など個人が特定できる情報を書き込んではいけません。また、無断で撮影した他人の顔写真なども掲載してはいけません。ソーシャルメディアは世界中につながっています。自分では公開範囲を限定しているつもりでも、書き込んだ内容がその瞬間にも誰かにコピーされ転送されて、思いもかけない目的で使用されるかもしれません。犯罪に巻き込まれる可能性もあります。世界中の人に情報発信をしていることを理解し、覚悟を持って利用してください。

2 他人を誹謗中傷する内容は書き込まない

他人を誹謗中傷するような内容の書き込みをしてはいけません。トラブルに発展したり、いじめにつながることもあります。また、他人や学校などの名誉棄損となる内容の書き込みをしてはいけません。これらの行為が発覚した時は、毅然とした態度で指導を行っていきます。

3 学校内や学校行事等で撮影した画像や動画等を許可なく掲載しない

学校内や学校行事等で撮影した画像や動画等を、学校に許可なくインターネットに掲載することを禁止します。そこに写った関係のない人たちに迷惑をかけることがあります。

4 コミュニケーション内容に十分注意するとともに正しい情報を得る

ソーシャルメディア上のやりとりは素顔や表情が見えません。年齢を偽ったり「なりすまし」で近づいてきたりと、想像外のトラブルに巻き込まれる可能性があります。最良のコミュニケーションは相手の顔を見て直接話すことです。また、様々な情報に惑わされないようにしてください。身に覚えのない情報は無視することが大切です。困ったときや自分で判断できない時は保護者や先生に相談してください。

5 教職員と生徒とのSNS通信等の禁止

教職員は生徒とのライン等のSNS通信は禁じられています。また、教職員はむやみに生徒のメールアドレス等を収集しないことになっています。部活動の連絡等で必要な場合、顧問は代表者(部長やマネージャー)の電話番号等を、文書にて本人・保護者の承諾を得たうえ、校長の許可を得て収集することになっています。

6 利用については保護者とよく相談すること(保護者の方へ)

生まれた時からスマートフォンや携帯電話のある世代の子どもたちにとって進化するメディアとどう付き合っていくかは自立した社会人となるにあたって大きな課題です。スマートフォンや携帯電話を「持たせる」「使わせる」ことについては保護者の責任であることを理解してください。使用にあたっては家庭内で本人と十分に話し合い、約束事を決めるなどし、自律的な使用者となれるよう指導・支援をお願いします。

平成30年7月19日

